

令和元年度第1回市民祭実行委員会会議録

1 開催日時

令和元年5月23日（木）

開会 午後2時

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂2

3 出席委員

市民生活部長、市民活動課長、財産経営課長、環境課長、教育委員会事務局管理指導主事代理、文化スポーツ課長、尾張旭市商工会工業部会長、同商業部会長、同建設業部会長、同青年部委員長、同女性部長、同事務局長、（一社）尾張旭市観光協会副会長、尾張旭市文化協会事務局長代理

14名

4 欠席委員

尾張旭市文化協会茶華道部会長、同舞踊部会長

2名

5 傍聴者

無し

6 出席した事務局職員

産業課長、産業課係長、産業課主事、尾張旭市商工会事務局主事

7 議題等

- (1) 市民祭の概要について
- (2) 予算について
- (3) 市民祭の協賛について
- (4) その他

8 会議の要旨

事務局
産業課長

定刻となりました。皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今から、令和元年度第1回市民祭実行委員会を開会いたします。今回は、本年度最初の実行委員会でございますので、議事が始まりますまでは、私、産業課長の佐藤が司会を務めますのでよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元の資料の確認をお願いします。上から本日の次第、市民祭実行委員会委員名簿が1枚、裏面に

事務局 産業課長	<p>は席次表を付けています。そして、市民祭実行委員会規約が2枚、ホチキスとじの資料となっております。次に議題説明資料が2枚、資料の下部にページ番号が記載されており、両面刷りで4ページの資料です。不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>この市民祭実行委員会は1年ごとに組織しておりまして、昨年度の実行委員会は、平成31年1月30日に開催した第3回実行委員会をもって解散しており、本年度は新たに各団体及び市の関係組織に依頼しまして委員を選任しております。今回、新たに委員になられたかたをご紹介しますことができます。名簿をご覧ください。尾張旭市商工会事務局長として、萬谷様に委員をお願いすることになりました。その他の委員のみなさまは、引き続き委員をお願いすることになりました。なお、本日は、文化協会事務局長の水谷様に代わり、山本様に、教育委員会の川本管理指導主事に代わり阪教育行政課長補佐にご出席いただいております。また、茶華道部会長太田ひろ子様、舞踏部会長太田かつ子様は欠席とのご報告を承っております。</p> <p>それでは、本日の会議に入ります。市民祭実行委員会の会長につきましては、本日配布の実行委員会規約第5条第2項で「市民生活部長をもってこれに充てる」と規定されており、石坂市民生活部長が務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、石坂会長、ごあいさつをお願いします。</p>
会長（部長）	（あいさつ）
事務局 産業課長	<p>続きまして、次第2の「副会長の選任」に移ります。規約第5条第3項により「会長が指名する」ことになっておりますので、会長から指名をお願いします。</p>
会長（部長）	<p>副会長の指名ということですが、市民祭は尾張旭まつり実行委員会、商工会、市の主催でございます。例年のことですが、主催者として商工会の萬谷事務局長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
副会長	（あいさつ）

(商工会事務局 局長)	
事務局 産業課長	それでは、次第3、本日の議題に移ります。規約の第8条第1項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以降は会長に議事の進行を交代させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
会長(部長)	それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきます。まず議題(1)の「市民祭の概要について」事務局から説明をお願いします。
事務局 産業課係長	—資料に基づき説明—
会長(部長)	事務局から市民祭の概要について一通り説明がありました。工事の関係で、キッチンカーを移設するなど、会場のレイアウトを一部変更する内容になっています。工事について、分かる範囲で、事務局から説明をお願いできませんか。
事務局 産業課係長	工期は、植樹祭後から事務を進め、来年の2月末までの予定です。公園の拡張工事ということで、芝生広場となったり、遊具が設置されたりすることから、今までのような使用は難しく、来年度以降の活用方法についても検討が必要な状況です。
会長(部長)	只今の説明で、ご意見・ご質問が有りましたらお願いします。
尾張旭市商工 会商業部会長	今年度長池下駐車場は使用できるのでしょうか。
事務局 産業課係長	昨年どおり使用可能です。
副会長 (商工会事務局 局長)	キッチンカーの最終的な出店の配置について、出店数に応じ決定するとのことでしたが、あまりにも条件が異なるとトラブルになりかねないため、人の多く集まる場所とそうでない場所と、ばらつきのある配置にならないよう配慮をお願いしたい。
事務局 産業課長	ご意見ありがとうございました。
会長(部長)	ほかにご意見等も無いようですので、議題(1)についてご承認いただけますか。

	【 異 議 な し 】
会長（部長）	議題(1)については承認されました。 続きまして、議題(2)の「予算について」議題(3)の「市民祭の協賛について」は関連がありますので、事務局から一括して説明をしてください。
事務局 産業課主事	—資料に基づき説明—
事務局 商工会主事	—資料に基づき説明—
会長（部長）	事務局から市民祭の予算と協賛について説明がありました。キッチンカーの出店協賛金が、たのしい夏まつり等を参考に1万円から3万円に引き上げられています。 たのしい夏まつりと同額程度で、それ以上に市民祭は人手が見込めると考えていいのでしょうか。
事務局 産業課係長	たのしい夏まつりは3万円よりも高い出店協賛金となっています。夏まつりは1日、市民祭は2日と開催日数に差はありますが、来場者数は市民祭の方が多くなっていますので理解は得られると思います。
事務局 産業課長	天候の問題もありますが、営業できる時間で考えても市民祭の方が長いことから、今年は3万円で進めていきたいと考えております。
会長（部長）	只今の説明で、ご意見・ご質問が有りましたらお願いします。
尾張旭市商工 会商業部会長	商工会スタンプラリーを行う予定だが、出店の配置はいつ頃決まるのでしょうか。
事務局 産業課係長	確認し改めてご連絡します。
会長（部長）	ほかに質問などはないようですので、議題(2)と(3)についてご承認いただけますか。
	【 異 議 な し 】
会長（部長）	ありがとうございました。皆様からの承認をいただきましたので、事務局のほうは予算の適正な執行と協賛の募集に努めてください。

会長（部長）	<p>続きまして、議題(4)の「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
事務局 産業課主事	<p>はい。次回の実行委員会は8月下旬の開催を予定しております。日程が決まりましたら改めて、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長（部長）	<p>次回の実行委員会は8月下旬の予定ということです。事務局はご案内等早めに事務を進めてください。それでは、本日予定していた議題は以上となりますが、委員の皆様、ほかにご意見や連絡事項などはございませんでしょうか。</p> <p>今年度の市民祭もこれからではありますが、平行して来年度の市制50周年の市民祭についても検討を進めてまいります。もし、皆様のご意見やご提案がありましたら、この場でお伺いできたらと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
副会長 （商工会事務局 局長）	<p>50周年では警固は集まるのでしょうか。</p>
文化スポーツ 課長	<p>5年に1度の警固は50周年も行う予定で、40周年は通常の5年ごとの警固よりも少し大きく行いました。</p>
副会長 （商工会事務局 局長）	<p>文化協会では何か考えてみえますか。</p>
文化スポーツ 課長	<p>文化協会は今年40周年です。</p>
尾張旭市文化 協会事務局長 代理	<p>市民祭での行事の予定は特にありません。</p>
会長（部長）	<p>いきなりのことで難しいかと思えます。いつでもかまいませんので、何かありましたら事務局までお伝えいただければと思います。</p>
事務局 産業課長	<p>昨年は全国植樹祭のPRを兼ねて、みどりの少年団のパレードを行いました。50周年でも何か、新たなパレードを追加するなど、アイデアがございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
会長（部長）	<p>それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>